

奈良県地域医療等対策協議会
第3回へき地医療部会

資料

地域医療ワークショップ（星降る夕べに医療を語る）

（日程）平成20年8月29日（金）～30日（土）

（場所）十津川村役場住民ホール、一乃湯ホテル

次 第

◎ 講演等

- 挨拶 吉岡 章（奈良県地域医療等対策協議会副会長・
公立大学法人奈良県立医科大学理事長）
- ワークショップ「星降る奈良で医療を考える」
講師：伊関友伸（城西大学准教授・奈良県特別参与）
- 講演「魅力ある奈良県のへき地医療研修プログラムを目指して」
講師：中村 達（県立五條病院へき地医療支援部長）
- 特別発言「奈良県立医科大学の地域基盤型医療教育の取り組み」
講師：藤本 眞一（奈良県立医科大学 准教授）
- 挨拶 荒井正吾（奈良県知事）
- 講演「地域における保健・医療・福祉のネットワークづくり」
講師：松島松翠（佐久総合病院名誉院長）

◎ 交流会

- 交流会Ⅰ
- 交流会Ⅱ

地域域医療ワークショップ（星降る夕べに医療を語る）
平成20年8月29日（金）～30日（土）

実施体制	県及びへき地市町村、へき地医療拠点病院等により合同で実施
1. 県	奈良県
2. へき地市町村	五條市、宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、上北山村、下北山村、川上村、吉野町（下市町、東吉野村は不参加）
3. へき地拠点病院等	県立五條病院、市立奈良病院、町立大淀病院、宇陀市立病院、県立奈良病院、吉野町国保吉野病院

参加者

対象者（所属等）		
一般参加者	医学生	32名
	研修医	4名
	へき地診療所等 医師	9名
主催側参加者	へき地市町村 職員等	20名
	へき地拠点病院等 関係者	12名
	奈良県 関係職員	12名
その他（視察等）		13名
計		102名

地域医療ワークショップ(星降る夕べに医療を語る) アンケート調査結果

◎回収総数 34人

1. このワークショップ何で知ったか

インターネット	2人
大学	13人
知人	7人
地域医療等対策協議会	3人
実習先医師の紹介	1人
市町村担当者会議	3人

2. 満足度

①会場について

満足	11人
やや満足	17人
やや不満	4人
不満である	0人

②開催時期について

満足	18人
やや満足	11人
やや不満	5人
不満である	0人

③伊関先生の講演内容

満足	18人
やや満足	15人
やや不満	0人
不満である	0人

④中村先生の講演内容

満足	18人
やや満足	14人
やや不満	0人
不満である	0人

⑤松島先生の講演内容

満足	18人
やや満足	12人
やや不満	2人
不満である	1人

⑥へき地医療について理解

満足	15人
やや満足	14人
やや不満	2人
不満である	0人

⑦職員対応はどうか

満足	18人
やや満足	15人
やや不満	1人
不満である	0人

3. このイベントで大切と思われるものはどれか

①会場の地域設定	12人
②会場への交通の便	5人
③開催時期	5人
④講演内容	23人
⑤出演者	10人
⑥職員の対応態度	1人

4. 総合的な感想

満足	13人
やや満足	14人
やや不満	2人
不満である	0人

5. 次回お越しになりたいと思うか

来る	8人
たぶん来る	17人
たぶん来ない	5人
来ない	0人

6. 今後医療関係でどのような方の講演を聞きたいか

- ・もっと現場の声を
- ・へき地医師と都会医師の対談や行政と医師の対談が聞きたい
- ・現時点でへき地医療を行っている医師 7
(色平哲郎など・へき地医療の大変さ・へき地医師の1日のスケジュール)
- ・(町村長を含めた)住民側の意見 2
- ・研修医
- ・医療従事者、行政、住民の対談 2
- ・医療従事者以外の講演
- ・離島の地域医療

7. へき地医療について、興味を持ったか

持った	22人
持てない	0人
わからない	4人
持っていた	1人

8. その他、お気づきのことについて

- ・2日目に施設見学すればよい
- ・グループ内で議論する時間がない、各講演に対して話し合う時間がほしい
- ・タイムスケジュールや詳しい内容を早く提供されたら、もっと参加者は増えたはず
- ・もっと多くの大学へ宣伝すれば、多くの学生に興味を持ってもらえるはず
- ・学生がたくさん参加されており、うれしかった
- ・へき地医療の重要性を再認識した

9. 記入者の状況

年齢

20歳未満	1人
20歳代	15人
30歳代	2人
40歳代	2人
50歳代	7人
60歳代	1人

生別

男	19人
女	8人

お住まい

県内	16人
県外	11人

山添村	1人
檀原	6人
奈良市	4人
守口市	1人
葛城市	1人
田辺市	1人
大阪市	1人
田原本	1人
曾爾村	1人

「地域医療ワークショップ（星降る夕べに医療を語る）」に関するアンケート

本日は、「地域医療ワークショップ（星降る夕べに医療を語る）」にお越しいただき、ありがとうございます。

今後の奈良県のへき地医療をより魅力あるものにするため、アンケートを実施しております。

どうぞ、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、ご回答いただいた内容は、調査目的以外には使用いたしません。

お問い合わせ先：奈良県地域医療連携課

TEL 0742-27-8645

1 このワークショップのことを何でお知りになりましたか。

(あてはまるものに○印をお付けください。)

インターネット・大学・知人からの紹介・地域医療等対策協議会・市町村担当者会議
その他(具体的に)

2 下の表でお聞きするそれぞれの事項について、「どうお感じになったか」をお答えください。(質問事項ごとに4から1のうち、あてはまるものひとつに○印をお付けください。)

	どうお感じになりましたか				お差し支えなければ、「不満」「やや不満」とお答えなった理由をご記入下さい。
	満足である	やや満足である	やや不満である	不満である	
会場、開催時期について					
①会場(十津川村)は適切ですか	4	3	2	1	
②開催時期は、いかがですか	4	3	2	1	
内容について					
③伊関先生の講演はいかがでしたか	4	3	2	1	
④中村先生の講演はいかがでしたか	4	3	2	1	
⑤松島先生の講演はいかがでしたか	4	3	2	1	
⑥へき地医療について理解できましたか	4	3	2	1	
職員等の対応について					
⑦受付、案内の対応の態度は、好感が持てましたか	4	3	2	1	



M 長崎県離島医療圏組合

◎長崎県離島医療圏組合

◎組合の構成団体

◎組合の行う事務

◎組合の組織

◎職員身分

1.長崎県離島医療圏組合とは

離島地域の医療を確保する目的で、長崎県と離島（五島・壱岐・対馬）の市町が一体となって病院を運営するため昭和43年4月1日に設立された地方自治法上の特別地方公共団体（一部事務組合）である。

2.組合の構成団体は

次の1県3市1町で構成されている。

- (1) 長崎県
- (2) 市町
 - (ア) 五島地域…五島市・新上五島町
 - (イ) 壱岐地域…壱岐市
 - (ウ) 対馬地域…対馬市

3.組合の行う事務は

1 病院の経営

離島地域住民の医療の確保を基本理念として、9病院を設置運営し、離島での中核的医療を行っている。経営については、地方公営企業法の財務規定等を適用し、不採算経費に対する構成体の負担金等により経営の安定・向上が図られている。

2 訪問看護ステーション事業（病院併設）

介護保険制度の開始を契機に実施。組合病院に併設された訪問看護ステーションの看護師等が、介護支援専門員（ケアマネージャー）が作成した居宅介護サービス計画（ケアプラン）に沿って要介護者等に訪問看護サービスを行う。

3 居宅介護支援事業（病院併設）

介護保険制度の開始を契機に実施。組合病院に併設された居宅介護支援事業所に配置されたケアマネージャーが要介護者等の心身の状況、環境、希望等を踏まえ、ケアプランを作成する。

4 老人介護支援センター（運営受託）

介護保険制度の開始を契機に実施。市町村から運営の委託を受け、組合病院に併設して行う。要介護者等への相談・指導とともに、サービス実施機関との連絡調整等を行い、要介護者や家族を支援する。

5 離島医療医師センター事業

医師の不足による診療中断を防止するなど医療緊急補完を図ることを目的に昭和49年10月に制度化された。離島医療医師センターに医師をプールし、離島の病院・診療所の要請により医師を派遣している。

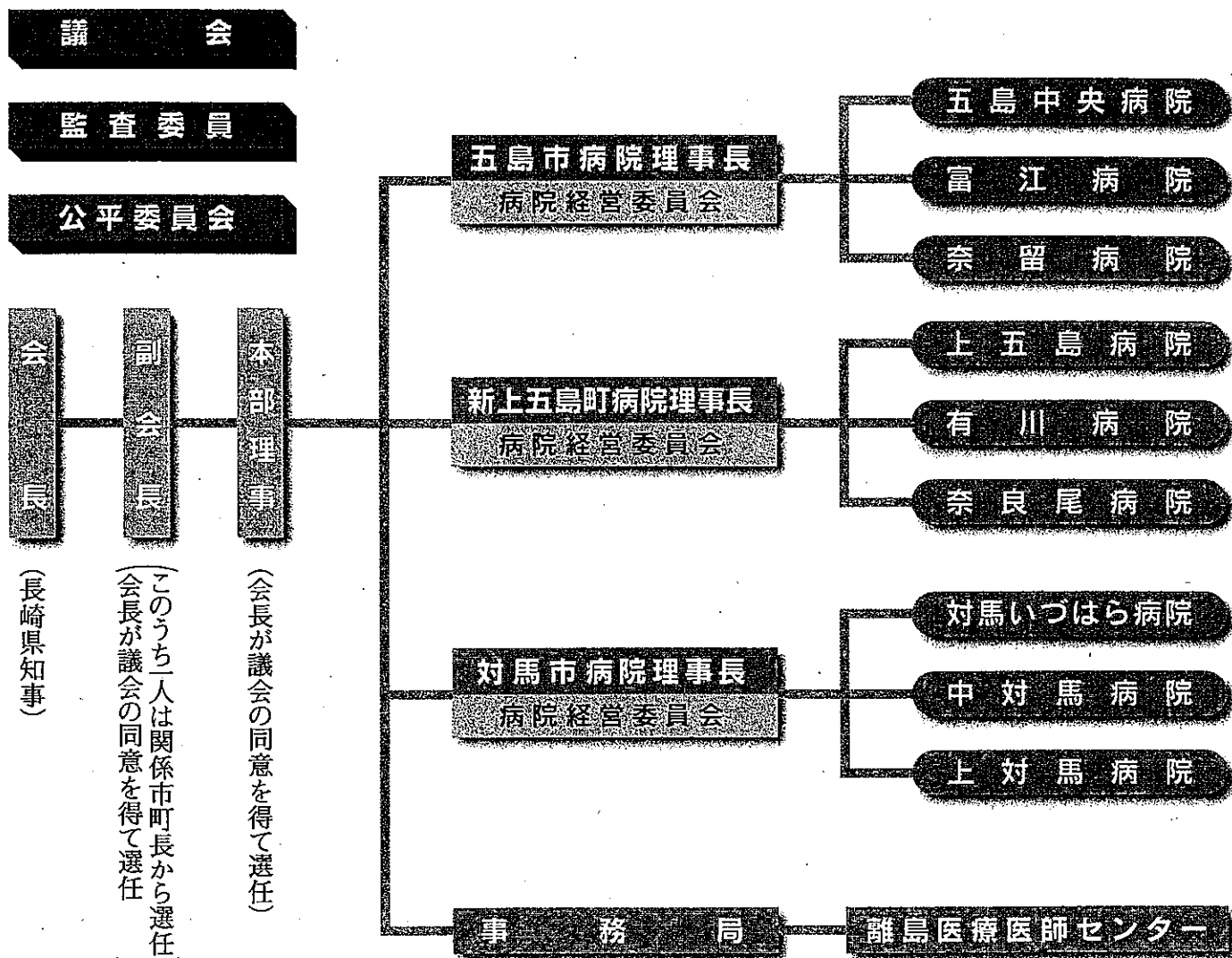
6 医療従事者の養成

医師については、長崎県が行う自治医科大学派遣制度及び医学修学資金貸与制度により養成され、組合病院の定着医の確保が図られている。また、採用が困難な看護師、理学療法士、診療放射線技師、薬剤師等については、医療技術修学資金貸与制度を設けている。

7 研究・研修

離島医療の充実を図るため、組合病院のみならず、関係医療機関及び行政機関からの参加を得て、離島医療の実践の中からの研究発表、討論等を行う離島医療研究会を毎年開催している。また、職員の資質向上のため、医師の年間派遣研修や地域ごと・職種ごとの研修会、海外派遣研修等を行っている。

4. 組合の組織は



(注)

1. 病院理事長は、病院所在市町長
2. 病院経営委員会は、理事長の諮問に応じ、病院の経営方針その他重要な運営事項について意見具申を行う。
3. 議会は、関係市町議会議員又は副市町長12名、県議会議員2名、県職員3名の計17名で構成し、年2回の定例会を開く。
4. 公平委員会の事務は、長崎県人事委員会に委託している。

5. 職員の身分は

組合の職員は、地方公営企業法の職員の身分取扱いの規定の適用はなく、地方公務員法の適用を受ける一般職の地方公務員であり、給与・退職手当等勤務条件については法律、条例、規則等により定められている。

長崎県医学修学資金貸与と自治医大派遣制度

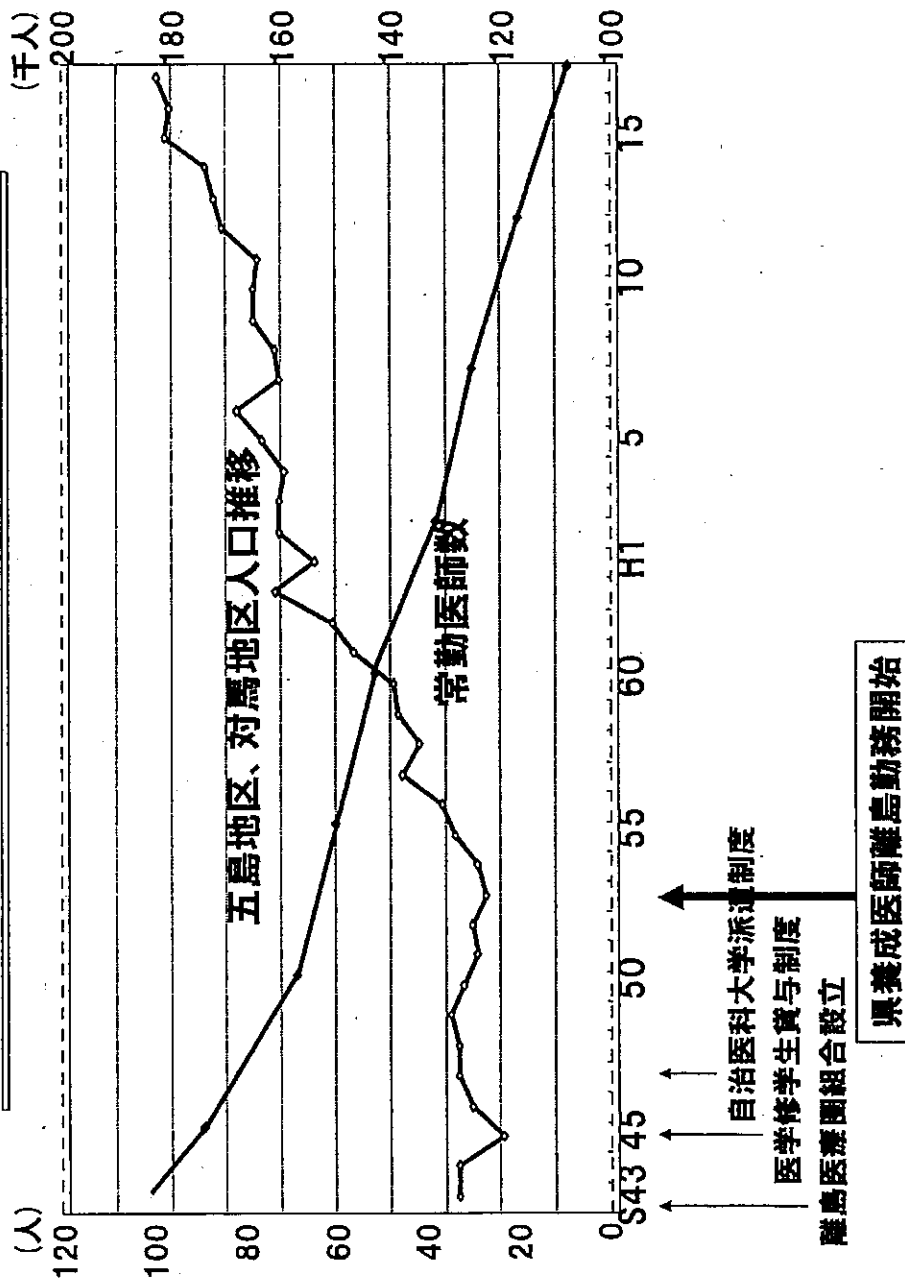
県医学修学生制度 自治医大制度

貸付額(6年)	934万円	2,260万円
貸与	入学金、授業料 図書費、生活費	入学金、授業料 施設整備費
義務年限	2倍	1.5倍
採用人数	3-7名	2-3名

昭和45年度発足 昭和47年度発足

初期臨床研修; 2年間国立長崎医療センター
再研修; 離島勤務1-2年後、知事が認める施設
再々研修; 1年間、知事が認める施設(3年間義務追加)

離島医療圏組合病院常勤医師数の推移



長崎県の離島・へき地医療事業

へき地医療支援センター ドクターバンク事業：公設診療所対応

① 県職員として採用

公務員として身分保障

② 有給の自主研修を保証

1年半の離島勤務後、

半年間の有給の自主研修を保証

③ 24時間365日支援

支援センター専任医師が、長崎医療センター
の協力のもと、診療、派遣医師の相談に応じる

④ ドクターヘリの配置、海上自衛隊ヘリ搬送、防災ヘリ搬送

離島診療所勤務に対する医師の不安の軽減

(仮称) へき地医療推進協議会 (案)

1. 目的

長期的な医師確保対策を推進するため、へき地の自治体が地域における保健・医療・福祉を中心としたビジョンを示すことが必要。そのため、県、へき地市町村、医科大学、拠点病院等で組織する協議会を設置し、地域の連携強化を図り、関係者の創意に基づく取り組みを推進する。

2. 構成組織

- (1) 奈良県
- (2) 関係市町村
- (3) 県立医科大学
- (4) へき地医療拠点病院等

3. 活動内容

- (1) 研修医や医学生に対する積極的なプロモーション活動の実施
- (2) 総合医を養成するためのプログラムの策定及び充実（特に、地域枠や緊急医師確保枠の学生の教育）
- (3) 巡回診療、代診医の派遣等によるへき地医療の支援、さらに救急医療や専門医療を提供するへき地医療拠点病院等の診療機能を充実するため専門医師等の充実による体制整備
- (4) へき地に勤務する医師の勤務環境の改善（安心して医療に従事するためのバックアップ体制の充実：医療設備の充実、研修機会の充実、医療行為に対するバックアップ）
- (5) 診療所の看護師や医療事務等医療従事者の確保対策（代替職員の派遣等）
- (6) へき地診療所及びへき地医療拠点病院の連携強化による効率的な医療の提供（例えば、健診の際の診療所間の応援等）
- (7) へき地診療所の経営改善を推進するための助言・指導

4. 運営

当協議会の運営については、構成組織からなる本協議会の中で決定する。